

# 起案用紙（産業建設常任委員会記録用）

(1号)

議 長	副 議 長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
起 案 日	平成29年 2 月 28 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	平成29年 2 月 28 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (                      公開)		四万十市情報公開条例第9条に該当 (    )	
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	平成29年 2 月 15 日 (水)		
				会議時間	10時00分 ~ 12時00分		
出席委員	委員 長	山 崎 司		委員 川 村 一 朗			
	副 委 員 長	垣 内 孝 文					
	委 員	宮 本 幸 輝					
	委 員	白 木 一 嘉		欠席委員			
	委 員	勝 瀬 泰 彦					
その他	委員 外 議 員 議 長	矢野川 信 一					
	”	谷 田 道 子					
	”	西 尾 祐 佐					
執行部出席者	観光商工課長	山 本 牧					
	” 課長補佐	原 憲 一					
	” 所長	桑 原 克 能					
	農林水産課長	篠 田 幹 彦					
	産業建設課長	小 谷 哲 司					
	” 課長補佐	朝 比 奈 雅 人					
	” 課長補佐	渡 辺 和 博					
事務局	事務局長	杉 内 照 代					
	総務係長	田 中 雄 一					

## 記 録

平成 28 年 12 月定例会において継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。その概要については以下のとおりです。

## 記 録

■まず、「観光推進戦略」について、執行部から説明を受け、調査を行った。概要は次のとおり。

【山崎委員長】 まず観光推進戦略についてであるが、現在、中村高校の甲子園出場が決まり、大変、もりあがっている状況である。市のPR面からも非常に良い観光戦略につながるのではと考え、調査項目とした。市として現在、何か取り組んでいるか、また今後の考えなどあれば説明をお願いする。

「観光商工課長」 中村高校の甲子園出場は、大変、喜ばしいことで、色々な協力をしていこうと思っている。ただ中村高校の出場についてを取り上げた観光戦略は、現在はまだ考えていない。しかしマスメディアに取り上げていただいているので、市の事はわかっていただけたのではと思っている。今後、活用できること、また皆さんからご意見をいただき、出来ることを考えていきたい。

【垣内委員】 甲子園の敷地内で市の物産展や観光PRなどできるかどうか確認してほしい。

「観光商工課長」 すばらしい案でありがたい。確認し、出来るのであれば一緒に行きたい。

【山崎委員長】 観光大使には、連絡などはしているか。

「観光商工課長」 甲子園に特化しては連絡していない。毎月、報告はしているのでその中で連絡している。

【白木委員】 甲子園に近くにある高校でも甲子園にはいきたい全国の晴れ舞台だ。いくら大きなテレビで見ても実際に見るのとは全然違う。観光にもつながる件であると考える。

※他に質疑はなく終了した。

■次に「旧土豫銀行跡地利活用検討会の最終とりまとめ状況」について、執行部から説明を受け、調査を行った。概要は次のとおり。

「観光商工課長」 2月6日に四万十市中心市街地商店診断サポート事業ということで、利活用についてのこれまでの報告会を行った。そのまとめを担当から説明させる。

「観光商工課長補佐」 平成27年9月から民間有志と市で協議検討してきたが、一定、方向性が出た。目的と機能としては、中心市街地の賑わいを原点とすることで承認を頂いている。検討の体制については、商店街、商工会議所、青年会議所等の皆さんに参画いただいた。市が連携し、アイデア、基本構想模索、提案し、承認や助言をし、進めてきた。その成果として賑わいづくりのためには、飲食の機能が必要であること、不特定多数のみなさんが集える、コミュニティ機能、トイレなどがミックスされたものにするのが、すばらしいだろうとことで議論を進めてきた。基本的整備は、商業機能に対しては、民間会社が整備し、コミュニティ機能は、市が整備する方針としている。商業機能としては、地域の賑わいを図るとのことで、身の丈にあったものでないといけないとの意見もあるため、屋台4基、昼間の集客のためにカフェ的なものが必要ではとのことで議論を進めてきた。カフェ部分をアーケード側に建て、奥の部分に屋台を設置、真ん中についてコミュニティ広場的なものを整備しようということで議論を進めてきた。

28年度になると、概ねの方向性は出たため、各論で進めて行こうということになった。施設コンセプトとしては、場の特性を生かし、多様な人と出会える場所、それから市民イベントができる場所を作るべきではないかということで議論してきた。土地は市有地であるため、借地権を設定し、民間が商業施設整備及びそ

(2号)

記 録

の運営を行う形が有力である。運営していくための収益についても議論してきたが、テナントに入ってもらおうということで、賃貸料、コミュニティ施設の市が管理を委託することによる委託収入が見込まれる。ただ一部分は直営事業で良いのではとの議論もされている。対して支出は、市への賃借料、人件費、固定資産税などになるかと思う。29年度以降は、具体化を進めて行く必要があるため、まず民間会社を決めなくてはならないと考える。(公募での意見)そして基本設計を行う予定である。

【白木委員】 基本は民間運営であるが、直営とあるのはどういうことか。

「観光商工課長補佐」 屋台については、テナント募集を行ない業者に入ってもらおう。民間会社は、そこから賃借料をもらう想定であるが、カフェ部分は、民間会社自らが行った方が良いのではということで話が進んでいる。直営というのは、カフェ部分を民間が直営で行うというものである。

【白木委員】 4件の屋台については、土地の賃借料なのか、建物か。また建物の建築も民間会社なのか。

「観光商工課長補佐」 そうである。民間会社が建設するため、テナント料の収入、底地は市のもので賃借料を支払っていただくこととなる。ただしカフェ部分については、民間会社自らがとの案がある。

【川村委員】 来年度、基本設計ということで、6月補正をお願いするということだが、ある程度の素案はあるのか。また全体に対する割合(配置図など)があればほしい。

「観光商工課長補佐」 現段階での案(平面図)はある。今後、もっとイメージできる立体的なものを商業デザイナーにも参画いただき作成する予定としている。ただ連携していく民間会社が決定となっていないため、今回はお示しをしなかった。

【川村委員】 屋台とかカフェ、コミュニティ広場などの割合は、欲しいので示してほしい。

「観光商工課長補佐」 現状、ザクツと言えば2/3程度をコミュニティ部分と考えている。

【宮本委員】 民間会社は、市内に実存するものか、それとも新たに作るのか知りたい。また1/3を商業施設にするのでは、意味がないと思う。参加するのが商店街組合ということになれば発展しないという懸念もあるが、どう考えるか。

「観光商工課長」 検討委員会、商店街の方、建築会社の方など様々な業種の人がいる。その中で本気で考えていただいている方に集まっていたりしている。会社は、実在であろうが、新たに設立していただくことが、公募をかけた時にキチット市内の業者さんで集まっていたらいいと考える。

【垣内委員】 常任委員会で手本となる「山形」の屋台村を視察し、非常に良い感想であった。民間企業が行政から賃貸をして、建物は民間が建て、テナント料などで運営をしていくという形は良いと思う。基本設計を6月補正でお願いすることだが、公募をかけたあと民間企業も決定するという事なのか。

「観光商工課長補佐」 コミュニティ部分は市、商業部分は民間が担うため、基本設計にはそれが反映されるものである。よって民間業者が決定してから、基本設計を発注していく。

【垣内委員】 商業施設が1/3という割合では、せまいという話になった時には、どう対応するのか。民間企業は、収益を最重視して考えると思うが、どう考えるか。

記 録

「観光商工課長」 1年半かけて今の案がある。検討委員会は、我々がやっていくんだという考えがあるが、この方たちが、完全民間型の会社を立ち上げ、公募に応募することになるかと思う。他の民間会社との兼ね合いもあろうかとも思うが、今の割合というのを前提に応募をしていただきたいと考えている。

【垣内委員】 行政側から民間会社に出資をすることはないか。

「観光商工課長補佐」 出資は考えていない。

【宮本委員】 市がある程度、リーダーシップをとってもいいと思う。商店街のみでは、改善されない懸念もある。それなら今からやる気のある若い人が起業し、考えを聞く方が使われる気がする。

「観光商工課長」 今、まちづくり会社を立ち上げようとしている方は、自分たちが借金をしてでも、やっていこうとしている。どれだけであれば、お金を借りれ、どれだけであれば返すことができるかなど、かなり細かく計算され、現在に至っている。市としても、あまり無理な提案もできない。ただもう少し話し合い、皆さんの意見も聞きながらまとめて行きたい。

【勝瀬委員】 視察にいったところは、まさに昭和のにおいのする屋台村であった。何か特徴のあるものを考えてほしい。規模とかも知りたいので材料が欲しい。

「観光商工課長」 平面図は、本当の案ではあるが後ほどお配りする。

【白木委員】 公募する際には、沢山の方が応募すると思うが、公平な審査をお願いしたい。

※他に質疑はなく終了した。

■次に「と畜場の経営状況」について、執行部から説明を受け、調査を行った。概要は次のとおり。

「観光商工課長」 お手元に食肉センター事業の5年間の収支ということでお配りしている。H25年までは、単年度収支として赤字であったものが、26年からは黒字で推移しており、今年度も2300万円程度の黒字が見込まれる。センターは、老朽化、また耐震化もできていないため、29年度から検討委員会を立ち上げ、協議していきたい。

【宮本委員】 建物は、老朽化の問題、においの問題など色々あるため、大規模な改修は必要と考える。検討委員会の委員の選出も相当なメンバー考える必要もあると思うが、案は出来ているか。

「観光商工課長」 委員の案としては、と畜場に入っている七星食品さん、愛媛飼料さん、県の農業振興部畜産振興課、食肉衛生検査所長さん、市では第1副市長、総務・企画・財政・農林水産課長などの予定。

【宮本委員】 その場所で建て替えを行うのであれば、地域の代表の方も入れ、今までの問題も取り入れてやっていくことも必要ではないか。

「観光商工課長」 公害管理委員会というものがあるが、その方たちから意見をいただいている。条例には、その他 市長が認めるものという規定もあるため、その都度、相談しながら必要な方に入っただけであればと考えている。

【宮本委員】 なんにしても時間がかかりすぎるので、早期の対応をお願いする。

「観光商工課長」 早期の対応に頑張っていきたい。施設が新しくなれば、業者から「四万十ブランド」の

## 記 録

豚を入りたいとの希望もあり、養豚場ができる場所がないかとの相談も受けている。皆さんの中で可能ではないかという場所があれば、ご一報いただきたい。

【垣内委員】 愛媛の南予に相当のと畜場の建設の動きがある。そうなると七星食品、愛媛飼料がそちらに流れていくのでは、との話も出ている。その辺も併せ論議する必要があると思うが。

「観光商工課長」 我々も四万十市だけの話ではないと考えている。高知市のと畜場検討委員会があるが、市長自ら委員になって参加している。我々も高知市と土佐市と意見交換会も行っている。できるだけ皆さんの意見を総合した上で検討して行く。

【垣内委員】 愛媛県の動きは把握しているか。

「観光商工課長」 大きな施設ができた場合、愛媛飼料さんは若干の参入はあるようだが、四万十市との連携もあるため、ここから動くことはないとのことである。ただし養豚場があれば、確実に大きな頭数をもってきてくれるとの話はいただいている。七星食品さんも、四万十市から動くことはない、社長自ら市長にお話をいただいているため、将来、大丈夫と考えている。

※他に質疑はなく終了した。

■次に「スジアオノリ養殖の進捗状況」について、執行部から説明を受け、調査を行った。概要は次のとおり。

「農林水産課長」 28年度は、0.4tの収穫を見込んでいるが、現在はまだ収穫はない。新たな雇用創出人数であるが、6名の雇用となっている。資料へは、平面図も記載しているが、四万十川の左岸と右岸に設置している状況で全体で300枚の網を設置する。1枚当たり、1.2m×18mの網である。現在、設置した枚数は、218枚である。このうち回収したものが60枚で残りは、種の養生などを行っているものである。スジアオノリは、水温が重要であるため、その日ごとに最高水温を観測しているが、赤線については養殖を行っている箇所の温度である。スケジュールであるが、これまで4回の設置をしているため、5回目を2月後半から3月にかけて設置したいと考えている。写真は、第1回目の網の様子であるが、生育が悪かった。原因としては、胞子が放出されたこともあると考える。資料最終ページの写真は、2回目の分でこれも生育が悪かったが、右岸側は、一定の伸びがあったものの短くなったため、調べてみるとカワウに食べられた形跡があった。現在設置しているものには、上にテグスを張り巡らしている。これまで色々実験を行った中で進めているが、まだまだ対処すべき点があるという課題も見えている。今後、少しでも収穫できるように漁協と連携して進めていきたい。

【山崎委員長】 議長、食害ということですが。

【議長】 鴨の食害も聞くが、鳥の害は間違いないと思う。

「農林水産課長」 チヌも食べると聞いているが、量自体は大したことではない。天然のスジアオノリの生育も悪いとの報告も受けているが、その都度、色々な対応をしている。

【垣内委員】 現状では、養殖の収穫はゼロと思う。徳島産のスジアオノリは、12月に50t程度の実績が

## 記 録

あったと思うが、1月はゼロらしい。天然の生育も悪いとのことだが、最悪、収穫ゼロも想定されるのでは。

「農林水産課長」 徳島の場合、主に11月から12月に収穫するため、約100tが見込まれているようだ。今年が少ないとのこと、詳細はわかっていないが、吉野川は水温が下がるのが早いと聞いている。また2月、3月には水温が上がってくるとも聞いている。被害も聞くが、養殖量が多く、短くても収穫をする場合もあり、収穫・乾燥法は異なっている。今回の場合、想定外ではないか、養殖の場所は、45cm低い場所で行っていることもあり、想定外の被害もあったとも感じる。漁協も少しでも収穫をとということでいろいろ頑張っているため、残り1ヶ月頑張りたい。

【垣内委員】 確認であるが、徳島と四万十市の養殖の仕方は、根本的に違うのか。

「農林水産課長」 網を設置して行うのは同じであるが、こちらの場合、種付けした網を沈める。徳島は、網に自然に種を付けるものと聞いている。

【垣内委員】 徳島は11月ごろから収穫とのことだが、養殖の仕方の見直しはしないのか。

「農林水産課長」 種付けして養生し、見込みのあるものを選んでいるため、アオノリはつくとは考えている。写真のとおり、アオノリ自体はついていないため、やり方自体は一定、評価できるのではと考えている。

【勝瀬委員】 被害については、カワウなどが食べていたなどの確認はできているのか。

「農林水産課長」 確認させていただいた方法は、スジアオノリの短くなったものも顕微鏡で見たものである。その中には孢子を出した関係で長くなっていないものと、食べられたような跡が確認されたものだ。鴨については、私も見に行ったが、四万十屋さんの方から下流にかなりの鴨が飛来していた。佐岡橋の下にもかなりいたので、鉄砲で打ってもらっているケースもあるが、それでは追いついていない状況もある。

【勝瀬委員】 鴨、カワウが網の上に飛来しているのは見たのか、見ていないのか。原因を追究しないと解決しないように思うが。

「農林水産課長」 中々、船に乗っていけないため、確認は出来ていないが漁協から聞いている。そのためテグスで対応しているが、より良い方法がないか検討している。

※他に質疑はなく終了した。

■次に「わさび栽培事業の進捗状況」について執行部から説明を受け、調査を行った。概要は次のとおり。

「農林水産課長」 現在は、各種調査を進めている段階だ。間崎の水道施設付近にデキシマ川という川があるが、井戸があるため、それを借りて実証実験（1棟）を行っていきたい。国とは、活用できる補助事業について調整中である。国の事業名は、産地活性化総合対策事業で、それぞれ地域で協議会を作って実施していくもので高知県、四万十市、園芸連、農業振興センターといったもので組織し、実証実験していききたい。今後、3月中旬、もしくは下旬に計画書を国に提出し、審査でOKになれば事業を進めていきたいと思う。

【川村委員】 その水温は、どの程度か。栽培条件はどうなっているか。

「農林水産課長」 水温は、17℃と17.5℃で夏場と冬場のことである。文献で言われる条件は、13～15℃が適温でないかと言われている。20℃を超えると枯れるか、病気の可能性があると言われている。気温について

## 記 録

ては、何℃ということはないが、水温と気温の差は、あまりない方が良いと言われている。栽培の標高は、かけ流しの露地栽培の場合、300mから700mが良いと言われているが、実際に岐阜県などでは平地で栽培はされている事例はある。

【川村委員】 17℃程度の水温である場所を選んだ理由は、無謀な気がする。

「農林水産課長」 新潟県で実施している事例では、水温は15℃程度と聞いている。その他では、プラント栽培を行っている箇所は、勉強した中ではない。新潟での実験の中では、水温が20℃になった場合でも、栽培を行ってきたという事例はある。

【川村委員】 新潟の例は、夏場の一時の水温でないか。平均的には15℃程度であったのではとも思うが、平均17℃ぐらいの水温で栽培されている事例はあるのか。また四万十市で栽培され、採算が合うのであれば応援したいが、高温の場所で栽培された事例を聞いたことがない。

「農林水産課長」 文献での情報しかないため、実際どうだとは答えにくいですが、20℃を超えると病気などになる可能性があると言われている。平均水温が17℃で栽培されている事例はない。

【川村委員】 どれぐらいの収量を見込んでいるか。あまりにも投資が大きいと思うが。

「農林水産課長」 実証実験を行っていきこうとしているハウスについては、270㎡の面積である。2年ものわさびで700万円（1年で350万）になる。収益を上げていくためには棟数を増やしていく必要があるが、6棟で4～5年目くらいからプラスになっていく計算だったと記憶している。

【垣内委員】 四万十市はプラント栽培事業を積極的にやる方向なのか確認する。また国の補助を活用し、実証実験をとのことだが、場所の確認もしたい。

「農林水産課長」 将来に向けて実験をやっていききたいと考えている。場所については、間崎地区のデキシマ川付近の用地であるが実証実験は1棟のみでやっていきたい。

【宮本委員】 実証実験はおおいに結構と思う。デキシマ川は、大きな水門の上流になるのか。

【山崎委員長】 議長が詳しいのではないのでしょうか。

【議長】 詳細には聞いていないが、し尿処理場をやる時に引いた水源だと思う。50m程度、地下水を掘っているが、良い水は地下水で取れると思っている。心配なのは、農林水産課が地元で詳細に話をしていないのか、地元で地場産品をやろうという代表者は、全然知らないと言っていた。実験にしろ、何にせよ、そういう人たちには話を進めたらどうかと思う。それと常六地区にもわさびが育ついい谷があり、不動の滝にも、過去に実験した結果、いまだ自然に育っているわさびもある。それらを調査すれば栽培方法も見えてくると思う。冠水については、大丈夫だという気がする。

【宮本委員】 初崎の水門のところの船だまりのあたりか。

「農林水産課長」 船だまりの上流である。

【宮本委員】 知り合いに、そこに土地を持っている人がいるが、浸かって物が作れないと言っていたが。実証実験であるのかまわらないと言えどもかまわらないが、せっかく作ったものを使えなくなるのはどうか。将

## 記 録

来的に伸びないのはいかがでしょうかと思う。本当に浸からないのか。

【山崎委員長】 今の取水施設は、鉄骨で上げている。浸かる可能性があるということで上げたものだ。地元によく聞いてみてはどうか。

【議長】 浸かるのは、津蔵淵川の内水で水門を閉めるので、可能性はある。津蔵淵川の氾濫が一番怖い。

「農林水産課長」 水害のことについては、もう一度、勉強させていただく。

先ほど国の事業を活用すると言ったが、それは3年間の事業であるため、3年間は続けなくてはならない。

例えば、物が出来ても販売はしてはいけないと、あくまでも実験用で補助をするということもあり、一番、最小限の1棟でと考えている。

【宮本委員】 実証実験が済んで、いよいよ産地化しようとした場合、色々な弊害がでてくると思うが、それを超えていける自信は持っているのか。伏流水はだめだとか色々な問題もあると思うが。

「農林水産課長」 水源の問題、水温の問題もある。水害の話があったので調査は必要と考えるが、デキシマ川の付近で問題がなければ、そこで何棟かできるということもある。また入田の方では、若干、塩分が出ると聞いているので、例えば中筋川沿線とかなら一定、可能であると考えている。

【川村委員】 3年間で実験で販売ができない、8年間の計画ということだがどういうことか。

「農林水産課長」 8年間の目標というのうは、3年間実験をして、それを波及させて、波及させたところで8年間のうちに一定の数量をあげていきなさいという目標である。今回の実験の場所ということではなく、波及させていかななくてはならないということである。

【宮本委員】 問題を乗り越えていく覚悟があるか、やりきるかどうかということだ。

「農林水産課長」 補助を出すということになると、条件をクリアしていくことが必要となるが、今回のものは、クリアしていかなければと考えている。

【山崎委員長】 今の飲料水の水源に影響を与えたらだめだ。かなりの量を汲み上げるようだが。

「農林水産課長」 影響があるかどうかの調査を予定している。

【垣内委員】 大事な事業であるし、国の補助金の獲得をしていく状況の中で、地元の方への説明・周知は十分、取りはからって進めていただきたい。

※他に質疑はなく終了した。

■次に「道の駅よって西土佐の利用状況」について、執行部から説明を受け、調査を行った。概要は次のとおり。

「産業建設課長」 4月のオープン以来、順調に、当初の目標を上回る売り上げ、レジ通過者があった。

資料 真ん中のふるさと市の欄を見てもらいたいが、1月末現在で1億4800万円を超えた。当初目標が8500万円であったため、現在は1億5800万円を目標としているが、これもほぼ達成する見通しである。レジ通過者についても1月末で15万8000人を超えたが、当初目標は、13万人程度であった。もう一枚の資料を見ていただきたいが、4月のオープン以来に開催したイベント、また2階のコミュニティ広場で行った講座な



## 記 録

どを掲載している。その他には、外での販売イベントを行っているが、2月16日には、食べTRIPしまんと@CROSS TOKYOを開催する。これは、道の駅の販路構築のため、首都圏において、四万十市に関わりのある方100名程度に集まっていただいて、交流を深めながらファンの構築を進めて行くような取り組みである。これまで順調に来ていたが、12月、1月はやはり売り上げは減少している。ただし、他の道の駅と比較すると、この程度の減少でとどまっているという感じである。理由としては、地元の方も多く利用していることだと思うが、これはよって西土佐の特色であると考えられる。課題としては、やはり高齢化が進んでいるため、新たな生産者の育成が考えられる。また元気な方には面積を拡大していただくなどをし、道の駅で売る、外へ販売していくことが重要だと考える。

【垣内委員】 地産外商の中身はどういうものか。

「産業建設課長」 資料下段に地域外の販促イベントとあるが、9月には北海道の旭川で±41℃つながりで連携をした取り組みを行っている。こちらから出向き、色々なものを物販したりするが、旭川にとどまらず高知市、南国市などでも売っていくと、それから友好都市の枚方市へも積極的に出向き、農産物の紹介、販売をしている。また幡多地域全体の取り組みの中で岡山県でも地域特有のいっごそうナスの次の作からの取引を検討いただいている状況である。

【垣内委員】 松山のサテライトは、道の駅が運営しているのか。

「産業建設課長補佐」 もともと西土佐ふるさと市が週2回、外販に行っている。山間屋さんが天ぷらなどを販売していたスペースがある。運営は、(株)西土佐ふるさと市がやっているが、位置づけとしては、よって西土佐のサテライトショップという事と、四万十市のサテライトショップという位置づけをしている。そこで観光・移住相談なども併せて行っている。

【垣内委員】 運営主体は、ふるさと市か。

「産業建設課長補佐」 ふるさと市が運営主体となっている。

【垣内委員】 売り上げは、想定以上であったということだが、収支の関係はどうなるか。

「産業建設課長補佐」 直営部門の西土佐ふるさと市は、28年度は約30万円の黒字となる見込みである。

【宮本委員】 近隣に道の駅もあるが、八幡浜はすごいと思う。閑散期で売り上げが減少しているということだろうと思うが、1、2回、来て少し飽きてきたという感じもする。何か打開策は考えているか。

「産業建設課長補佐」 12～2月は、落ちている。一番近い、十和さんとの比較になるが、1、2月の全体売り上げに対する売り上げ額のパーセンテージというものがあまして、四万十市の場合、12月5.9%、1月が5%で十和さんは、3%台となっている。何を意味するかと言えば、地元のお客さんに来ていただいているということである。これは、よって西土佐の強みであると思う。初年度であるため、今年は色々、仕掛けというか、種まきもしてきたつもりである。月に1回、よって会議というものも開いたりしている。道の駅の売り上げは、2億円が頭打ちだろうと言われているため、外商部門の力を入れていきたい。

【宮本委員】 頑張ってもらいたい。特色としては、アユとかあるが、そこへ足を運ぶ価値のあるものにし

## 記 録

なくてはならないと思う。市街地でもアユは食べれるので、道の駅で食べても何もならない。そこまで足を運んだ価値のある値段にしてもらわないと、といつも言っているが、そこまで含め考えてほしい。また西土佐食堂の味は、聞くには不人気であるので、嫌なことも言って話し合っしてほしい。

【白木委員】 月別の予測は、トータルの予測の割合とどの程度、差があるか。来年度の予測はどうか。西土佐食堂に限っての予測も聞く。

「産業建設課長補佐」 月別予測との割合は、十和さんを参考にして、その割合でたてた経過がある。十和さんは、観光客がメインのため、5月、7月、8月が突出している。それらの割合で予測したのが8500万円という目標数値であった。その予測とは違い、四万十市は、もう少し平準化している状況である。

西土佐食堂の売り上げ予測は、当初、検討して行く中で周りの飲食店などの兼ね合いで、定食物は出さず、軽食だけでやろうということになったため、売り上げ目標は大したものにしてなかった。

来年度の予測は、今年度全体では、2億円、ふるさと市だけでは、1億6000万円を予測しているが、とりあえずは、今年の数値をみて、若干の上積みでの目標になると思う。

【垣内委員】 ストローベイルは、非常に業績が良いが、数字の要因は聞いているか。

「産業建設課長補佐」 旧店舗での売り上げが、約700万円であった。今年度は2400万円程度の売り上げになるかと思うが、考えとしては観光客もだが特に地元の方に多く食べていただきたいということであった。結果、毎日、地元客が買いに来ていることもある。SNSの効果的な発信で2時間程度、足をのばしても食べにきていただけるお客さんが非常に多くなったということである。また非常に安い。町中で400円程度するショートケーキを250円で販売している。味もおいしい、建物の雰囲気もいいとのこと聞く。

【垣内委員】 これだけの優等生がいるわけだから、ストローベイルさんを前面に出しながら、連携してほしいと思う。

※他に質疑はなく終了した。

■次に「西土佐有機物供給施設の廃止」について、執行部から報告を受けた。

「産業建設課長」 平成2年に施設が出来たが、当時は園芸が非常に盛んであった。同じ作物を作っていると連作障害などもあることから、土づくり対策が重要であったため、人のし尿を活用した有機物供給施設を造ったものである。地域のし尿を処理するという目的もあったため、当時から赤字ではあったが、近年では農業者の高齢化による農産物生産の減少により、たい肥の需要が減った。またJAなどでも堆肥の生産を始めたなどのことから、影響を受け、年々、たい肥の売り上げが減少してきた。平成15年には、新たにし尿の処理を行うクリーンセンターができ、これまで2つの施設で処理を行ってきたが、人口の減少に伴い、1つの施設の処理で可能となっている。これらの状況を踏まえ、第2次行政改革推進大綱で平成29年度から転用または廃止ということで検討してきた。資料2ページには、平成19年からの収支を掲載しているが、多い時で1600万円の赤字、今年は1200万円程度の赤字となっていることから、28年度末をもって廃止をすることとなった。廃止する施設については、2ページの下段に記載のとおりである。

記 録

施設は、国の補助を活用して建設しているが、耐用年数に至ってないということで、残った年度に応じた補助金の返還も生じてくる。金額は、1600万円程度の見込みである。廃止する施設については、貯留槽の埋め戻し、解体・更地にする予定であるが、直ちにというわけではない。その間に施設の有効活用案とかがあがり、地区民の理解が得られれば、再利用する可能性もある。

※以上で報告を終了した。

【山崎委員長】 小休にします。 — 小休中 —

※懇談会の意見整理について説明

※例規集の追録の件について説明

※市議会議長会の議案について説明

正会にします。

委員長報告の作成については、正副委員長に一任され、会議を終了した。